

## 2 週間以内に海外から帰国・入国した方、及び濃厚接触者となった方へ

①症状の有無にかかわらず、検疫や保健所等、公的関係機関の指示に従って行動してください。

[《感染症危険情報の変更に伴う水際措置等手続の変更について》](#)

外務省海外安全 HP

[《新型コロナウイルスに関する Q&A\(濃厚接触者となった場合\)》](#)

厚生労働省 HP

②現在の状況等を速やかに「[2 週間以内に海外から帰国・入国した方、及び濃厚接触者となった方](#)」の[報告フォーム](#)から報告してください。

③指示された期間は登校しないでください。来校しての対面授業へは参加できません。オンラインによる授業への出席は可能です。

④待機中に新型コロナ感染症が疑われる症状が出現した場合は、「[新型コロナウイルス感染症に関わる報告・相談について\(一部対面・オンライン授業時フロー\)](#)」にすすんでください。